保保年第 000122 号 令和 3 年 7 月 1 日

福岡市個人情報保護審議会 様

福岡市長 髙島 宗一郎 (保健福祉局生活福祉部保険年金課)

国民健康保険および後期高齢者医療に関する事務に係る 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の点検について(諮問)

国民健康保険および後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の 点検について 個人情報保護条例第56条第2項第4号の規定により、次のとおり談問します。

点検について、個人情報保護条例第56条第2項第4号の規定により、次のとおり諮問します。	
根 拠 規 定	特定個人情報保護評価に関する規則【第7条 第4項】
特定個人情報を取り	事務の名称 国民健康保険に関する事務
扱う事務の名称等	後期高齢者医療に関する事務
	対象人員 30万人以上
	ファイル取扱人数 500 人未満
	重大事故の有無の無
事務の内容	
	①資格管理事務
	・国民健康保険の被保険者の資格取得喪失など資格情報管理
	・被保険者証等の交付等窓口受付
	②保険料賦課事務
	・保険料の賦課に係る決定通知書の送付等
	·保険料収納管理
	③保険料収滞納事務
	・保険料など収納・滞納情報管理 ・督促状等の送付及び滞納処分
	・ 質化仏寺の送り及り帰れ処力 ④保険給付事務
	• 給付情報管理
	加口口目中区目之生
	○後期高齢者医療
	①資格管理業務
	・被保険者証等の交付等窓口受付
	住民基本台帳情報等の取得、被保険者資格の異動情報に係る福岡県後期
	高齢者医療広域連合との連携
	②賦課・収納業務
	・保険料の賦課に係る決定通知書の送付等
	• 保険料収納管理
	③給付業務
	・高額療養費,療養費等窓口受付
評価書の概要	別紙「評価書の概要」のとおり。

その他審議の参考 となるべき事項

参考事項, 市民意見募集の結果 等 市民意見募集の結果

・募集期間:令和3年6月1日~令和3年6月30日

・意見の数:0件

(別添)

- ・変更案の概要
- ・国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書基礎項目評価書
- ・後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報保護評価書基礎項目評価書
- ・国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書全項目評価書
- ・後期高齢者医療に関する事務に係る特定個人情報保護評価書全項目評価書
- ・主な変更点